

平成31年
1月から

収入保険スタート

収入保険は、自然災害による収量減少に加え、価格低下なども含めた農業収入の減少を総合的に補てんする新しい制度です。

加入者の森田康裕さんの声を紹介します。

大津市伊香立下在地町

森田 康裕さん（65歳）



水稻 11.7 ヘクタール、大豆 9.5 ヘクタール
麦 2.5 ヘクタール、そば 0.4 ヘクタール

Q 経営内容を教えてください

水稻を中心に大豆、大麦、そばなどを妻と一緒に栽培しています。休日には、息子が手伝ってくれます。

新しいことにチャレンジすることが好きなので、地元に伝わる在来種の大麦も栽培しています。地域の女性が、味噌作りにその大豆を使ってくれる」とが嬉しく、やる気に繋がります。

Q 収入保険に加入した理由は？

作物の収穫量に対する補償だけではなく、個人ごとの販売収入を補償してもらえるからです。価格低下など、農業者の努力だけでは対応できない部分も補償されるところが魅力ですね。

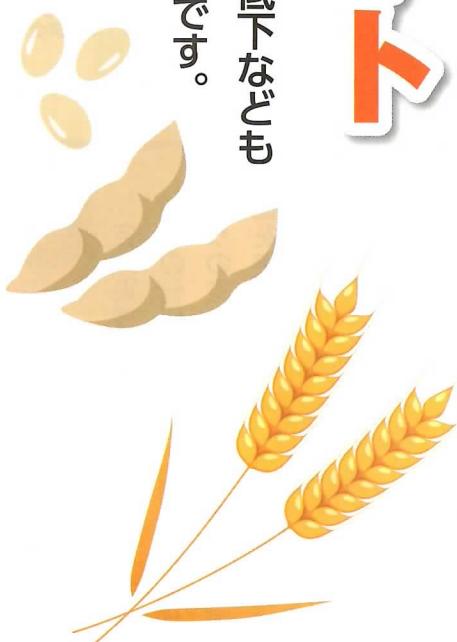
Q これまで多かつた作物の被害は？

中山間地のため、毎年獣害が発生します。昨年の大豆は鹿に食べられ、半作でした。玉ねぎも猿に食べられるなど被害の大部分は獣害ですが、強風による水稻の倒伏被害も発生します。

Q 収入保険を薦めたい人は？

作付面積を増やす方、新たな作物に挑戦する方におすすめです。

以前、新たな作物に挑戦した時、栽培に失敗して収穫皆無になつたことがあります。そんな時でも、収入保険に入保険に入していれば収入減少を補てんしてもらえるので、とても安心ですよ。



法人の方は、加入申請受付中です。

法人の方は、事業年度開始月の3ヵ月前から加入申請できます。ぜひ最寄りの支所・出張所または本所へお問い合わせください。

NOSAI滋賀のホームページでは、類似制度との比較や、掛金・補てん金などの試算ができます。

<http://www.nosai-shiga.or.jp/> または **NOSAI滋賀** で検索▶